

## 平成31年度使用目黒区立小・中学校教科用図書採択について

### 1 平成31年度使用目黒区立小・中学校教科用図書採択

#### (1) 小学校

平成29年度に採択した道徳科を除く各教科につき、法令に基づく4年に一度の採択替えを行う。

#### (2) 中学校

特別の教科として位置付けられた道徳科が平成31年度から中学校で実施されることに伴い、法令に基づき、平成31年度から中学校で使用する教科用図書を平成30年度に採択する。

### 2 対象教科

#### (1) 小学校

道徳科を除く各教科

(資料1「平成31年度使用小学校用教科用図書発行者一覧」参照)

#### (2) 中学校

中学校 特別の教科 道徳科

(資料2「平成31年度使用中学校用教科用図書(道徳)発行者一覧」参照)

### 3 採択の時期

#### (1) 小学校

平成30年8月下旬(予定)

#### (2) 中学校

平成30年8月上旬(予定)

### 4 調査研究機関

#### (1) 教科用図書調査研究委員会(以下、「調査研究委員会」という。)

教育委員会における教科用図書採択に際し参考資料を得るため、採択の基本方針(資料3)を踏まえ広く教育関係者の意見を求め、必要な調査研究を行う。

#### (2) 教科用図書専門部会(以下、「専門部会」という。)

調査研究委員会の下、採択の基本方針を踏まえ、専門的見地から教科用図書の調査研究を行う。

#### (3) 学校

教科用図書について採択の基本方針を踏まえ、調査を行う。

## 5 採択事務の流れ (資料4参照)

- (1) 教育委員会は、教科用図書採択基本方針を決定。
- (2) 教育長は、各学校に教科用図書について学校調査を依頼。
- (3) 教育長は、調査研究委員会に教科用図書について調査研究を依頼。
- (4) 調査研究委員会は、専門部会に調査研究を依頼。
- (5) 各学校は、調査研究を行い、学校調査報告書を教育長に報告。
- (6) 専門部会は、教科ごとの専門部会報告書を調査研究委員会に報告。
- (7) 調査研究委員会は、専門部会報告書を参考に調査研究、調査研究委員会報告書を教育長に報告。
- (8) 教育長は、調査研究委員会報告書等を教育委員会に報告。
- (9) 教育委員会は、調査研究委員会報告書等を参考に協議。
- (10) 教科用図書を採択。

## 6 公正の確保

調査研究委員会及び専門部会の委員の氏名、会議の開催状況、会議録は、採択の日まで非公開とする。

## 7 教科書展示の実施

### (1) 展示場所

めぐろ学校サポートセンター内 教科書センター

### (2) 日 程

6月4日(月)～6月30日(土)〔日曜を除く24日間〕

※ 都・国の定めに従い、特別展示(10日間)・法定展示(14日間)を実施。特別展示・法定展示後は一般展示として常設展示を行う。

※ 同時期(6/5～7/1)に区独自展示として八雲中央図書館における展示会を行う。

※ 「区ホームページ」、「めぐろ区報」に掲載し、展示会開催を区民に周知する。

## 8 採択結果の公表

採択後、「区ホームページ」、「きょういく広報」に掲載する。

以 上

## 平成31年度使用小学校用教科用図書発行者一覧(及び種目)

発行者 (略称)	教科(種目)										
	国語科		社会科		算数科	理科	生活科	音楽科	図画工作科	家庭科	体育科
	国語	書写	社会	地図	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	保健
東京書籍 (東書)	○	○	○	○	○	○	○			○	○
大日本図書 (大日本)					○	○	○				○
開隆堂出版 (開隆堂)									○	○	
学校図書 (学図)	○	○			○	○	○				
三省堂 (三省堂)	○	○									
教育出版 (教出)	○	○	○		○	○	○	○			
信濃教育会出版部 (信教)	信濃教育出版は送付なし。					×	×				
教育芸術社 (教芸)								○			
光村図書出版 (光村)	○	○	○				○				
帝国書院 (帝国)				○							
新興出版社啓林館 (啓林館)					○	○	○				
日本文教出版 (日文)		○	○		○		○		○		
文教社 (文教社)											○
光文書院 (光文)											○
学研教育みらい (学研)											○
発行者数(社)	5	6	4	2	6	5	7	2	2	2	5

発行者:15社

9教科 11種 48種(実質46種)

信濃教育出版(2教科2種)は東京都の採択地区への見本送付予定はないため、調査対象としない。

## 資料 2

## 平成 3 1 年度使用中学校教科用図書（道徳）発行者一覧

発行者	発行者略称
東京書籍株式会社	東 書
学校図書株式会社	学 図
教育出版株式会社	教 出
光村図書出版株式会社	光 村
日本文教出版株式会社	日 文
株式会社学研教育みらい	学 研
廣済堂あかつき株式会社	廣あかつき
日本教科書株式会社	日 教

目黒区立小学校・中学校教科用図書採択基本方針

平成 29 年 5 月 9 日教育委員会決定

目黒区立小学校・中学校教科用図書については、目黒区教育委員会の教育目標の実現を目指し、下記の教科用図書採択の基準に基づいて採択するものとする。

記

教科用図書採択の基準は、目黒区教育委員会が基本方針に掲げる「生きる力」を育成するという観点から次のとおりとする。

1 内 容

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるための工夫がなされているか。
- (2) 思考力、判断力、表現力等をはぐくむための工夫がなされているか。
- (3) 主体的に学習に取り組む態度をはぐくむための工夫がなされているか。

2 構 成

- (1) 各単元の内容は児童・生徒が学習内容を理解するうえで適切な分量となっているか。
- (2) 学習したことの定着が図れるよう単元配列や内容構成の工夫がなされているか。
- (3) 使いやすさに対する配慮がなされているか。

3 表記及び表現

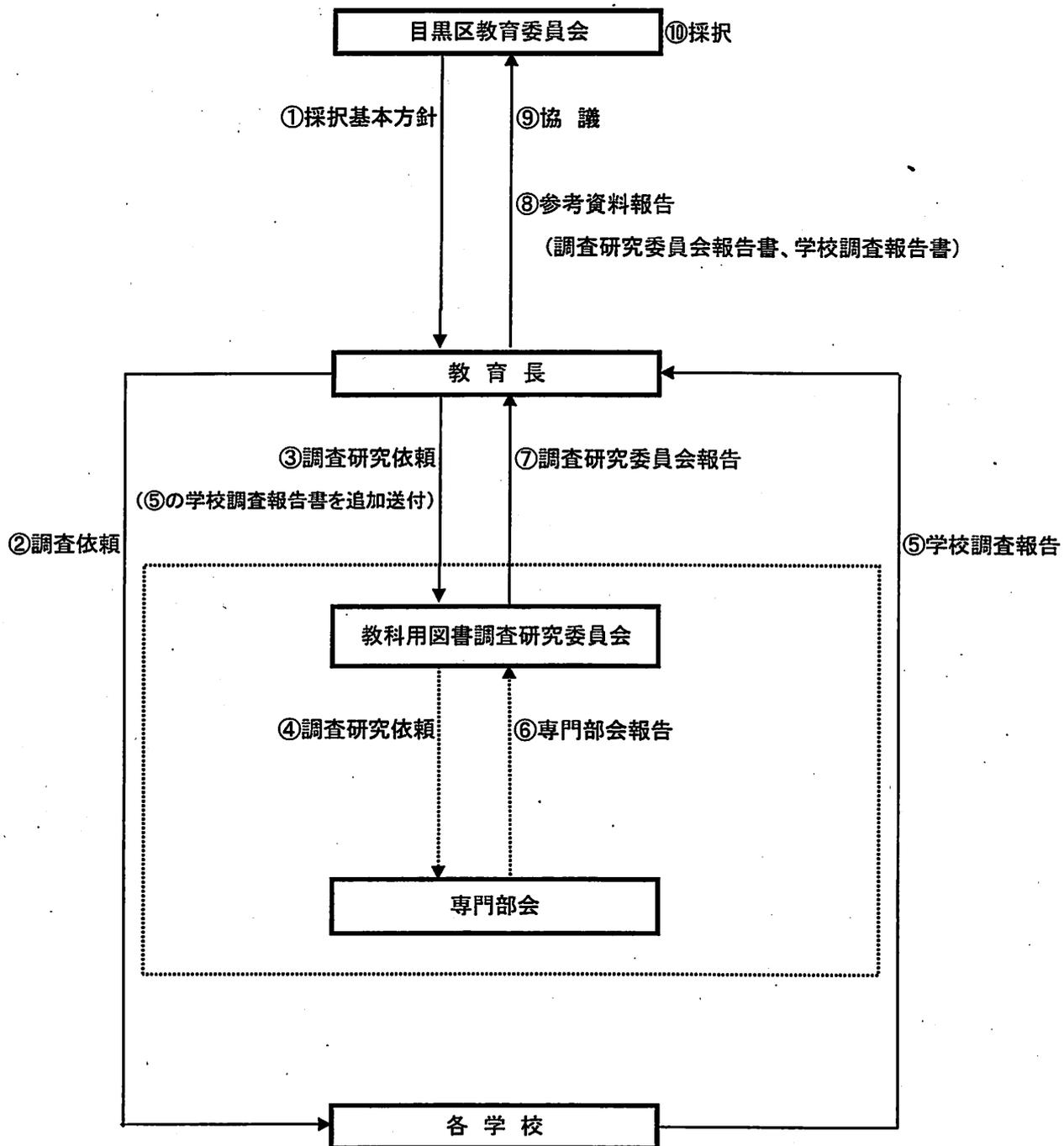
- (1) 記号、式、図形、さし絵、写真などが分かりやすく、見やすいか。
- (2) 文章が読みやすく、発達段階に応じた表現になっているか。

4 地域性

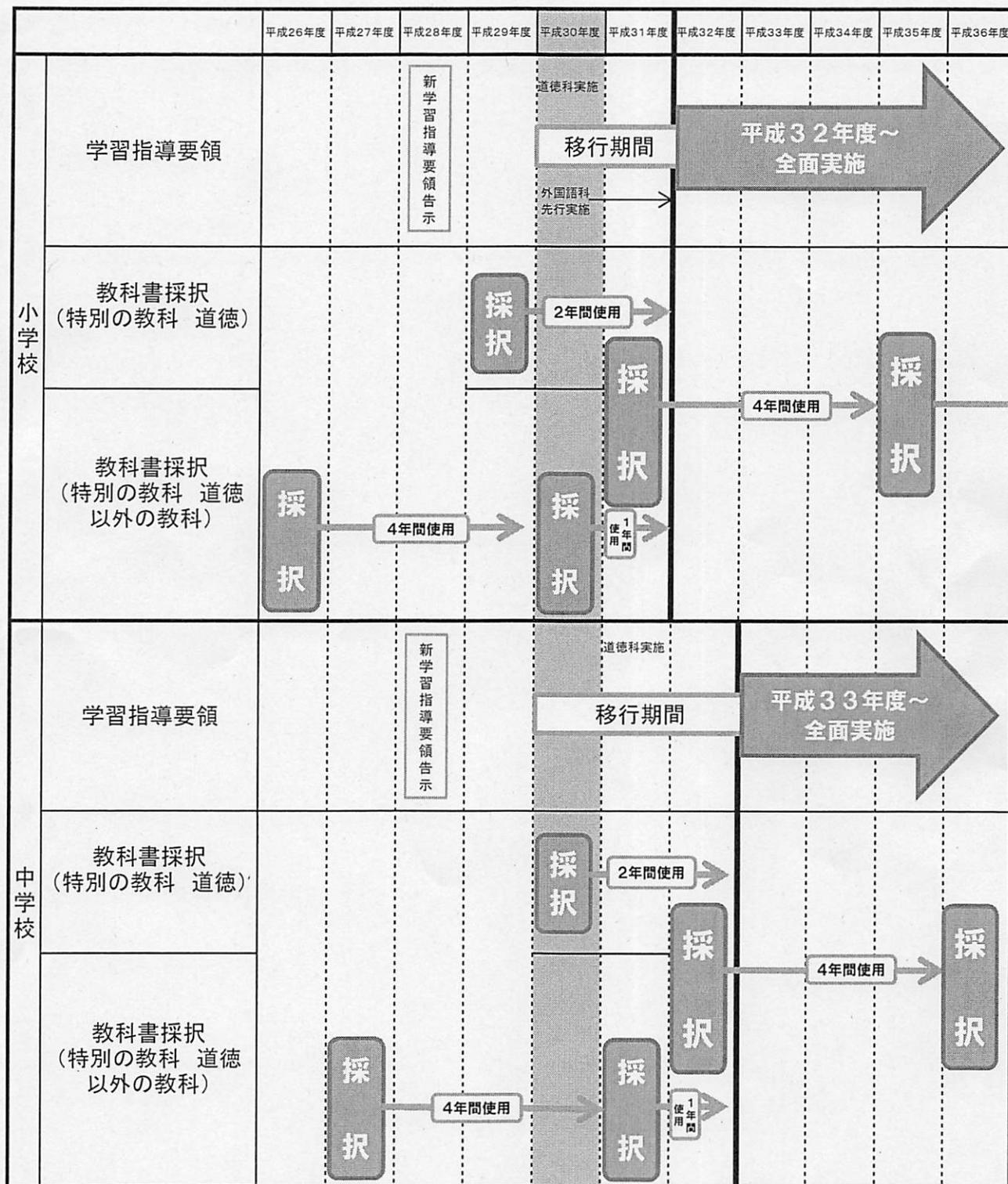
- (1) 目黒区の児童・生徒の実態にあった発展的な学習が可能となっているか。
- (2) 目黒区を中心とした地域の教育課題に応じた学習活動が展開できる内容となっているか。

以 上

目黒区立学校教科用図書採択事務の概略



新学習指導要領実施及び教科用図書採択に関するスケジュール



※採択の前年度に教科用図書検定を実施し、採択の次年度から使用を開始する。